**みなと保育園**

苦情処理委員会について

　〇令和7年7月14日　和白青松園にて第三者委員会

　A君が家庭で「悲しいことがあった」と話し保護者より、園での対応について問い合わせがあった。担当保育士より子ども同士のトラブルはまず話し合いで解決を促していること、話し合いが難しい場合は、保育士が仲立ちする事、保育士が見てない場合でも我慢せず伝えによいことを説明する。園でのA君の様子を伝え、保護者は対応に納得された。